

一般社団法人 機密情報抹消事業協議会
平成 27 年度第 3 回理事会議事録

日時:	平成 28 年 3 月 29 日(火) 13:30~15:00
場所:	王子ホールディングス 406 会議室
理事総数:	4 名、定足数 2 名
出席者:	理事: 4 名、監事: 2 名 (理事出席) 大久保薫、昇塚清謙、横山教之 加藤達也 (監事出席) 石川喜一朗、小六信和
協議事項:	1 平成 28 年度の体制について 2 平成 28 年度事業計画(案)について 3 平成 28 年度予算(案)について 4 普及ツール開発・販売について 5 平成 28 年度自己点検について
報告事項:	1 一般廃棄物処理施設許可取得状況調査及び経産省委託調査報告書について 2 3 月 29 日現在の会員数について 3 その他
配布資料	資料 1 平成 28 年度事業計画(案) 資料 2 平成 28 年度予算(案) 資料 3 会員アンケート調査票(案) KJMJK オリジナルステッカー及び機密抹消完了 報告書・海外調査への要望 資料 4 地域セミナー実施計画書・実施報告書(案) 資料 5 許可取得状況(正会員) 資料 6 会員名簿

理事総数 4 名のうち 4 名の理事が出席した。事務局が、定款第 34 条に定める定足数を満たしており、本日の理事会は成立することを報告した。

【協議事項】

1 平成 28 年度の体制について

事務局業務は、(有)グローバルプランニングに委託する。事務局業務は、「事務業務」と「事業業務」に分けて考える。事務業務については、年間契約書を締結するが、事業業務については、事業ごとに委託契約を締結する。平成 28 年度事業計画(案)では、会報の企画・原稿作成・編集業務及び海外調査の企画・実施が事業業務に該当する。その他に事業が発生する場合は、都度個別契約とする。

2 平成 28 年度事業計画(案)について

事務局が、平成 28 年度事業計画(案)の説明を行った。

2.1 会員の勧誘

平成 28 年度の会員目標数を 120 とし、理事の推薦目標数を設定する。とくに、ユーザー会員の勧誘に力を入れて勧誘活動を行う。

2.2 基金の採用

協議会固有の事業を安定的に実施していくためには、資金調達が必要であるという認識から、一般財団法人に認められている「基金」を採用する。基金の概要は、以下の通りであるが、定款変更と社員総会の承認が必要である。

(基金の概要)

- 理事会は、基金の上限を設定し一定期間を設けて引き受けを募集する。会員・非会員を問わず基金を引き受けることができる。基金の引受額が、募集金額を上回った場合は、理事会が割振りを行う。
- 株式会社の資本金とは異なり、社内留保が基金の額を上回ったとき、引受者から要望がある場合は無利子で返還する必要がある、ただし、その際社員総会の議決が必要である。基金の採用後は、廃止することができないため、社内留保の基金相当額を基金に編入する。
- 基金は上限を決めて何回でも募集することができ、基金の使用用途に制限はない。

2.3 普及ツール

協議会独自の普及ツールとして「オリジナルステッカー」及び「機密抹消完了報告書(指定様式)」を作成し、会員及び非会員に販売する。会員アンケート調査に代わり、普及ツール内容については、役員がそれぞれ検討し、4月の半ば頃までに意見を事務局に送付する。「機密抹消完了報告書」の受発注業務については、全原連が行っている「再資源化証明書」が参考になる。

2.4 地域セミナー

平成28年度は、各理事が最低1ヶ所で地域セミナーを企画・開催することとし、次年度計画としては4回開催とする。セミナーは、協議会が独自に企画・実施してもよいし、他のイベントなどの一部として実施してもよい。セミナーで使用する資料として、事務局が基本情報をまとめたパワーポイントスライドを作成する。

2.5 海外調査

会員及び非会員希望者の視察研修と協議会固有の海外調査を合体させた企画とする。中央会の「視察研修」の補助制度(上限210万円)の申請も視野に入れて企画を進める。中央会の補助金申請は10月で、決定が11月の予定であることから、この制度を利用すると海外調査の実施は1~2月になる。海外調査に関する会員アンケートは、企画がある程度固まった段階で実施する。

平成28年度事業計画(案)は、本日の理事会での意見を反映させて修正し、6月の定時総会に諮ることとした。

3 平成28年度予算(案)について

事務局が平成28年度予算(案)の説明を行った。

収入 会費収入を基本とし、懇親会費、海外視察参加費、ツール販売、基金を収入費目として計上した。ツール販売は、どの程度の利用が見込めるかによって収入予想金額が変わってくる。海外視察費は、実施時期及び地域によって参加費が異なる。基金は、どの程度の引き受け者が見込めるか予測が難しい。総会までに時間があるので、費目の立て方も含めて再検討する。

支出 事業費、管理費、業務委託費を基本費目とし、詳細は予定できる収入金額が確定した段階で再度割り振りを行うこととする。

4 普及ツール開発・販売について

「オリジナルステッカー」及び「機密抹消完了報告書(指定様式)」の内容等について、役員が原案を持ち帰り、4月半ばごろまでに社員及び取引業者の意見を聴いて事務局にその結果を報告する。

5 平成28年度自己点検について

平成28年度の自己点検については、平成27年度の容量を改訂しVer.2.0とすることを前提に横山副理事長が原案を作成中である。Ver.2.0は、将来的な第三者認証と監査制度の導入した際のことを踏まえた内容にする予定である。4月半ばを目途に印刷を完了し、正会員に配布する。

【報告事項】

- 事務局が、1月末~3月初めに実施した「許可調査」の結果を報告した。調査結果は、協議会の内部資料とし非公開とする。

- 事務局が、3月29日現在の会員数を報告した。正会員:72社、賛助委員:15社、ユーザー会員:4社、合計91社である。
- 平成28年5月11日に監事が平成27年度の監査を行うこととした。監査の実施場所については、後日事務局が連絡する。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事及び監事は記名押印する。

代表理事	大久保 薫	
理事	昇塚 清謙	
理事	横山 教之	
理事	加藤 達也	
監事	石川 喜一郎	
監事	小六 信和	